

公式通知 No.13

MFJカップ JP250 選手権 第3戦参加者宛

◆2017MFJ 国内競技規則の訂正

1) 該当規則:付則 11 JP250 技術規則 7-6 その他 7-6-6 買取制度 7-6-6-2

訂正前)

購入希望者は決勝レース暫定結果発表後 30 分以内に限り購入申請をすることができる。

購入希望者は売主を除き、購入申請者は当該レース参加者に限られる。また、購入申請は主催者指定の用紙に必要事項を記入し、購入申請が締め切られた後、売主に購入申請があったことが通達される。

訂正後)

購入希望者は決勝レース暫定結果発表後 30 分以内に限り購入申請をすることができる。

購入申請者は売主を除き、当該レース参加者に限られる。また、購入申請は主催者指定の用紙に必要事項を記入し購入保証金 50,000 円と共に、提出しなければならない。

購入申請が締め切られた後、売主に購入申請があったことが通達される。

2) 該当規則:付則 11 JP250 技術規則 7-6 その他 7-6-6 買取制度 7-6-6-4

訂正前)

購入者が決定した時点で、購入者は購入申請日に以下のものをそろえて主催者へ提出しなければならない。

- ・購入申請用紙
- ・購入者の運転免許証のコピー
- ・購入申請保証金 50,000 円(購入申請保証金は、購入代金の一部とされる)

訂正後)

購入者が決定した時点で、購入者は購入申請日に以下のものをそろえて主催者へ提出しなければならない。

- ・購入者の運転免許証のコピー

◆部品買取制度の規則解釈について

1) 該当規則:2017 国内競技規則付則 11 JP250 技術規則 7-6 その他 7-6-6 買い取り制度 7-6-6-1

大会にて6位以内に入賞した車両及び部品は、購入希望者がいた場合、下記価格にて販売しなければならない。…(後略)

上記下線部分の解釈補足)

対象となる車両及び部品は、以下の通り、各クラスの上位6位以内に入賞した車両及び部品となる。

インターJP250 クラス :6位以内に入賞した車両及び部品

ナショナル JP250 クラス :6位以内に入賞した車両及び部品

※合計12台

2) 該当規則:2017 国内競技規則付則 11 JP250 技術規則 7-6 その他 7-6-6 買い取り制度 7-6-6-2

「当該レース参加者」の規則解釈は以下の通りとする。

インターJP250 クラス決勝出場者は、インターJP250 クラスの買取申請ができる。

ナショナル JP250 クラス決勝出場者は、ナショナル JP250 クラスの買取申請ができる。